

# やないづ 議会だより

第140号  
平成26年(2014)  
9月定例会報告  
発行日：平成26年11月1日  
福島県柳津町議会  
(0241)42-2390  
編集：議会広報編集委員会

9月定例会……9月11日～19日

第3回臨時会……8月22日

## 議案審議

決算・予算・条例・人事 …………… 2

## 一般質問

- 少子化対策
- 住宅の整備
- 柳津町海外派遣事業
- 会津柳津駅前の駐輪場
- 公民館機能と基幹図書館の充実
- 空き家問題の対応
- 柳津中学校の安全対策

7議員が問う！ …… 6



# 平成25年度決算認定

## 歳入 54億9,229万7,991円 歳出 52億4,605万4,911円

(一般会計・特別会計総額)

### 柳津町健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	公営企業における 資本不足比率
平成25年度	-	-	6.7%	-	-
平成24年度	-	-	8.0%	-	-
早期健全化基準*	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準*	20.0%	40.9%	35.9%		
各財政指標の説 解	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。黒字で数値なし。	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。黒字で数値なし。	一般会計等が負担する町の借金返済額の標準財政規模に対する比率。	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。	公営企業ごとの資金不足の比率。

\*早期健全化基準…この数値を1つでも上回ると「財政健全化計画策定」、「外部監査の導入」等が義務づけられます。  
\*財政再生基準…この数値を1つでも上回ると国の監視下に置かれることになります。

### 監査意見書より

平成25年度柳津町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、計数に誤りもなく、関係諸帳簿、諸書類も整備されており、会計経理は正確な決算であると認めるものであります。特に決算統計や財政健全化判断比率をみますと、実質公債費比率で6.7%、将来負担比率もマイナスで、経常収支比率は73.8%と良好な財政運営であったと判断いたします。

### 決算特別委員会

しかしながら、柳津町の財政力指数は単年度で0.1693と非常に脆弱であります。自主財源の柱である町税収入は、24年度より微減で385,269千円となり、一般財源の主軸である普通交付税と臨時財政対策債の合計額は22年度から減収が続き、平成25年度2,044,955千円、26年度では1,955,601千円であります。当町において町税などの自主財源が乏しく、地方交付税や国・県の支出金に依存せざるを得ない状況は変わっておりません。これからも財政運営は相当厳しくなると思われ、限られた職員数ではあります、更なる自主財源の確保と効果の少ない事業の見直しをして、歳出削減に努め、住民福祉の向上・町勢伸展のために、全職員一丸となり一層ご尽力くださるよう要望し、平成25年度決算審査の総評といたします。

9月12日及び16日の2日間にわたり決算特別委員会が開かれ、慎重に審査した結果、平成25年度決算を認定すべきと決定され本会議において認定されました。

総括質疑の内容の一部を掲載します。

**Q** 25年度の予算執行率85.4%ということだが、予算執行管理ということはどういうことか、監査の指摘にもあった「行政評価制度」を

26年度に公表予定と聞く。「公表について、どういう状況にあるのか、出来ないのか・する気があるのか」伺いたい。それに関連してだが、行政評価制度がしっかり実施されていけば、予算執行管理にあたって、もつと適切な管理が出来るのではないか。

2つ目は、25年度の地方交付税の当初予算は18億5千万円で計画されている。調定額収入済で見ると20億7千4百万円である。特に、国庫支出金と県支出金についても、当初予算とかなりの違いがある。そこから考えると、不用額で1億8千6百万円ほど出ている。この内容に収入と支出の因果関係はないのか。

3つ目だが、これも監査の指摘にある「未収金対策」だが、23年度から5千万前後で推移し、不能欠損額も5百万強ある。監査の指摘では、滞納対策整理本部・会津地域地方税滞納整理機構、これらの成果があるというが、毎年、5千万円前後の未収金が計上されて

いる。「執行部では督促を怠り、3年経過して時効を待つ。そして不能欠損として処理してしまうのでは？」と疑う。徴収業務は大変な業務と理解するが、この辺の内容が見えないので、説明願いたい。

**A** (総務課長) ①については、今年度中に公表する。22年度については23年度で公表する予定だったが、震災等の対応の都合で出来なかったため、25年度に実施する予定であったが、職員の配置の問題等でなかなか出来ず、各年度分が重なったため量が多くなって出来なかった。26年度中に間違いなく公表したい。現在、その準備に入っており、各班長・課長の確認後に公表出来る体制。又、予算執行管理については、事務事業評価と予算の組み立てにあり、振興計画の見直しを含めて、各事業の評価を実施している。この2つが両輪となって、より良い効果が出てくるものと考えて、今、事務事業評価が出来ていない状

況。両輪を回して予算に反映していきたい。②交付税の件だが、実際、毎年毎年、国の政策が動く時期もあって、固い見込みをしている。26年度は25年度並みの予算に挙げた。当初予算で固く見込むと、収入との差額の中で、9月以降の補正予算で出して事業を見つけていくということになる。新しい事業を展開していくとなれば、半年間の遅れが出る。今後については、国からの交付税を有効に使えるように、予算組立をしていきたい。③未収金対策については、不能欠損にする際は、確実な財産調査等、及び差押え等を実施するなど、単なる5年経過の時効処理ではない。法人等については、登記の閉鎖を確認して欠損処分している。この体制は18年度から始め、19年度から欠損処分をしている。平成20年度からの徴収専門員対策、平成19年度の欠損処理によって、この6、7年の中で、約2千万円を圧縮した。

**Q** ①②大きな流れとして、行政評価制度があつて、「しっかりと仕事をしよう」となっているが、「執行部の士気、やる気が上がっていないのでは」と感じる。そこを心配している。「後から交付税がきたから不用額につながっているのでは」と、捉えられてもやむを得ないと思う。③滞納者の資産等の洗出しをして、話をすることは当然。「もう、あの人は無理、督促しないで5年間待て」と、それで益々、不能欠損して2千万円減らしてきたのかと思われても仕方がないのでは。さらに、滞納整理機構に委託し、そこでは成果が挙がっていないという印象が残る。26年度は、当初から計画を組んで事業にあたるべき。答弁は求めない。

**Q** ①監査委員の意見書にある町税の未収金対策の中で、3つの大きな金額の不能欠損がある。適正に不能欠損処理をしていると、固定資産税に関して

は、資産を持つ人に対する税なのであれば、不能欠損が毎年出てくるのは疑問。どうしても所有者を追いかけられない場合は、相続人不存在として考えられるが、毎年、相続人が不存在とは考え難い。どの辺まで、追いかけているのか。又、簡易水道使用料滞納で、止水による処分は25年度で何件か。③3年間行政評価に費やした総支出額と、今年度、どこまで事務事業を行なうのか。③柳津町の定員適正化管理計画が未だに出来ない。行政改革の一環として70名体制としたが、今も継続されているのか。

**A** (総務課長) ①「家庭裁判所への申立てにより、財産管理人の選任を戴く。」というところの調査までは実施している。②昨年度まで2,740万円を支出している。数は、約700事業。その内、1年で100事業を評価して公表していく計画。それにより、事業を台帳化して引継ぎをしていく。確実に残していきたい。

**Q** 「固定資産税の徴収差押えが、どこまで出来るか」というと、徴収技術を向上させるという意味では、やる必要がある。行政評価と定員適正化管理計画は、緊密に結びついている事柄。町で本来やるべき事務事業を確定し、その確定により必要な人員が確定するものでは。本年度中の管理計画の策定に疑問。さらに、最近の一般質問の内容が、町の動きに閉塞感を持ったり、いら立ちを感じるものが目立つ。又、一般質問への答弁が前向きであっても、一向に進展がない等々がある。昨日の一般質問の答弁で、「お金がかかる。人出が足りない」という理由で、事業が出来ない」との事。町や町民のためになると判断したら、お金や人を

【建設課長】特別会計については、各々決算状況報告をして、簡易水道は一本であるが、各々、簡易水道ごとに算出している。別々に出す必要があるために、特別会計の体制である。

【建設課長】原則一本にまとめることは出来るが、下水道と農集排の使用料の料金体系が違ふと、そういうこともあるので、今後、検討したい。

【建設課長】原則一本にまとめることは出来るが、下水道と農集排の使用料の料金体系が違ふと、そういうこともあるので、今後、検討したい。

【建設課長】原則一本にまとめることは出来るが、下水道と農集排の使用料の料金体系が違ふと、そういうこともあるので、今後、検討したい。

【建設課長】原則一本にまとめることは出来るが、下水道と農集排の使用料の料金体系が違ふと、そういうこともあるので、今後、検討したい。

【建設課長】原則一本にまとめることは出来るが、下水道と農集排の使用料の料金体系が違ふと、そういうこともあるので、今後、検討したい。

今年の10月に検診を受け、異常がなかったが、11月に発病した場合、2年後にならないと検診が受けられない。実際に、発病したということも聞いている。町民の健康維持を考えると、年一回検診ができないか。

【町民課長】集団検診は、早期発見・早期治療として重要である。柳津町単独で可能かどうかを含めながら、県との協議を進めたい。

【町民課長】集団検診は、早期発見・早期治療として重要である。柳津町単独で可能かどうかを含めながら、県との協議を進めたい。

【町民課長】集団検診は、早期発見・早期治療として重要である。柳津町単独で可能かどうかを含めながら、県との協議を進めたい。

【町民課長】集団検診は、早期発見・早期治療として重要である。柳津町単独で可能かどうかを含めながら、県との協議を進めたい。

【町民課長】集団検診は、早期発見・早期治療として重要である。柳津町単独で可能かどうかを含めながら、県との協議を進めたい。

ふるさと納税は、全国の自治体が創意工夫しながら、実施しているようだが、わが町も政策的にうまく活用すべきと考えるが、26年度の当初予算には10万円しか挙がっていないという事は、この「ふるさと納税」に政策的なものがない、消極的な予算編成と見える。町は、どんな考えで対応しようとするのか。

【町長】わが町へのふるさと納税をする人は、わが町をいい眼で見られることから、宣伝的役割を持つてるとも捉える。現在、その人たちに柳津町の特産品を届けているが、今後は、柳津町の商品券を届けたいと考える。「その商品券を持って地元に来て、使って戴く」、それによって、柳津町を再認識戴き、帰りには、お土産を買って戴くという、キャッチボールを考えている。これから、そのような「ふるさと納税」の活かし方をやっていければとよろしいのかなど。額面については検討し

【町長】わが町へのふるさと納税をする人は、わが町をいい眼で見られることから、宣伝的役割を持つてるとも捉える。現在、その人たちに柳津町の特産品を届けているが、今後は、柳津町の商品券を届けたいと考える。「その商品券を持って地元に来て、使って戴く」、それによって、柳津町を再認識戴き、帰りには、お土産を買って戴くという、キャッチボールを考えている。これから、そのような「ふるさと納税」の活かし方をやっていければとよろしいのかなど。額面については検討し

【町長】わが町へのふるさと納税をする人は、わが町をいい眼で見られることから、宣伝的役割を持つてるとも捉える。現在、その人たちに柳津町の特産品を届けているが、今後は、柳津町の商品券を届けたいと考える。「その商品券を持って地元に来て、使って戴く」、それによって、柳津町を再認識戴き、帰りには、お土産を買って戴くという、キャッチボールを考えている。これから、そのような「ふるさと納税」の活かし方をやっていければとよろしいのかなど。額面については検討し

【町長】わが町へのふるさと納税をする人は、わが町をいい眼で見られることから、宣伝的役割を持つてるとも捉える。現在、その人たちに柳津町の特産品を届けているが、今後は、柳津町の商品券を届けたいと考える。「その商品券を持って地元に来て、使って戴く」、それによって、柳津町を再認識戴き、帰りには、お土産を買って戴くという、キャッチボールを考えている。これから、そのような「ふるさと納税」の活かし方をやっていければとよろしいのかなど。額面については検討し

【町長】わが町へのふるさと納税をする人は、わが町をいい眼で見られることから、宣伝的役割を持つてるとも捉える。現在、その人たちに柳津町の特産品を届けているが、今後は、柳津町の商品券を届けたいと考える。「その商品券を持って地元に来て、使って戴く」、それによって、柳津町を再認識戴き、帰りには、お土産を買って戴くという、キャッチボールを考えている。これから、そのような「ふるさと納税」の活かし方をやっていければとよろしいのかなど。額面については検討し

て、皆さんが贈って喜び、贈られて喜ぶような政策として考えたい。

平成26年第3回9月定例会が9月11日より19日までの9日間の会期で行われました。

今回の定例会は、柳津町税条例の一部を改正する条例、平成25年度歳入歳出決算、平成26年度一般会計補正予算、など17議案が審議されました。

条例

【柳津町税条例の一部改正】

○町税条例の一部を次のように改正する。

第82条第1号ア中「1,000円」を「2,000円」に改め、同号イ中「1,200円」を「2,000円」に改め、同号ウ中「1,600円」を「2,400円」に改め、同号エ中「2,500円」を「3,700円」に改

め、同条第2号ア中「2,400円」を「3,600円」に、「3,100円」を「3,900円」に、「5,500円」を「6,900円」に、「7,200円」を「10,800円」に、「3,000円」に、「3,800円」に、「4,000円」を「5,000円」に、「2,400円」を「3,600円」に改め、同号イ中「1,600円」を「2,400円」に、「4,700円」を「5,900円」に改め、同条第3号中「4,000円」を「6,000円」に改め

（以下省略）

補正予算

一般会計総額45億3,175万8千円をはじめ、原案のとおり可決。

【一般会計補正】

予算総額に1億9,056万2千円を追加し、予算総額45億3,175万8千円とした。

▼総務管理費 261万9千円

▼社会福祉費 691万5千円

▼農業費 898万6千円

▼農林水産施設 災害復旧費 346万円

▼公共土木施設 災害復旧費 800万6千円

【土地取得事業特別会計補正】

予算総額に3千円を追加し、予算総額を1,364万3千円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正】

予算総額に70万円を追加し、予算総額を5,142万5千円とした。

【介護保険特別会計補正】

予算総額に840万6千円を追加し、予算総額を4億5,840万6千円とした。

【簡易水道事業特別会計補正】

予算総額に699万8千円を追加し、予算総額を1億8,438万9千円とした。

【町営スキー場事業特別会計補正】

予算総額に12万2千円を追加し、予算総額を492万2千円とした。

【農業集落排水事業特別会計補正】

予算総額に60万1千円を追加し、予算総額を9,456万5千円とした。

【下水道事業特別会計補正】

予算総額に58万6千円

請願

▼「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願

◎請願者 一般社団法人

人事

【教育委員会委員の任命】

伊藤喜一氏（黒沢）が9月30日をもって任期満了になることにより、鈴木昭一氏（大成沢）を任命することに同意。

陳情

福島県聴覚障害者協会 会長 吉田正勝 他2

◎紹介議員 斎藤正志

◎審議結果 採択

▼要支援者を介護予防給付から外すことに反対する意見書の提出を求める陳情

◎陳情者 医療と福祉を良くする会津の会 会長 木村 宏明

◎審議結果 採択

▼集团的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める陳情

◎陳情者 労働組合総連合会津地方 議長代行 池田雄次郎

◎審議結果 不採択

▼「被災児童生徒就学支援等臨時交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書の提出を求める陳情

◎陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長

その他

【工事請負契約の締結】

▼契約の対象 柳津町役場 庁舎改修工事

▼契約金額 1億1,124万円

▼契約の相手方 三島町 滝谷建設工業(株)

▼契約の方法 指名競争入札

▼購入の対象 ロータリ除雪車 (1.5m級)

▼契約金額 2,261万5千2百円

▼契約の相手方 会津若松市 会津自動車工業(株)

▼代表取締役 四家那博

消防ポンプ自動車の購入

▼購入の対象 消防ポンプ自動車 (CD-I型)

▼契約金額 1,879万2千円

▼契約の相手方 会津若松市 株式会社ホシノ

▼契約の方法 指名競争入札

▼購入の対象 排水ポンプ (排水ポンプ パッケージ 一式)

▼契約金額 1,539万円

▼契約の相手方 会津若松市 株式会社ホシノ

▼代表取締役 五十嵐要介

お知らせ

第3回定例会の一般質問は、町ホームページで音声聞くことができます。第4回定例会は、12月10日から12日の予定です。皆さん気軽に傍聴においでください。



7番 田崎為浩議員

少子化対策

Q 長野県の下條村は、大胆な少子化対策により、14歳以下の年少人口比率が長野県でトップ。この成功事例を基に、わが町も少子化対策を実施すべき。町長の見解を伺う。

A (町長) 農業委員会の支援事業等があったが、今後は、時代に合った対策を講じた。その一つとして、婚活を10月に柳津町で実施予定。又、若者を残す対策として公営住宅を建設。既に満杯。住宅需要がまだあるということ、検討中。

Q (町長) 町では、平成10年度より保育所の第三子無料化、16年度は出産祝い金制度を制定、23年度には小中学校入学時の祝い金支給の追加。さらに今年度から保育料の減額を実施し、町独自の施策を展開。しかし、出生数は24・25年度共に20人、26年度は9月1日現在11人。現状を打破するには、先駆的な施策事例も参考に、若者の定住対策・次世代対策等と合わせた施策を展開すべきと考える。

Q 柳津町に住みたいと言っている人たちのニーズをしっかりとつかんで、それを政策に反映すべき。下條村と同じことをやれと言っている。この町に即した柳津モデル的な政策を考えるべき。

定住人口の確保と交流人口の拡大

Q 今までの少子化対策は、結婚・出生後の施策。今はその前の段階。雇用対策・結婚対策等に対する政策的な

Q わが町の人口は、毎年1000人強が減少。2・3年後には3千人を割る現状にある。「定住人口の確保」「交流人口の拡大」こそが唯一の方策。町長の考えと政策を伺う。

Q (総務課長) 総務省の事業で、隊員一人あたり400万円を上限として特別交付税で補填される。農林業・住民生活の支援、協力活動に従事し、最大3年間の制度。当然町として考え

Q (町長) 町は、第五次振興計画の中で政策的に提案している。定住化を進めるには住宅も必要。それ以前に、居住人口対象者を増やすための政策を、柳津町の層に合った方法で取り組む。

教育行政

Q (町長) 町は、第5次振興計画の中で政策的に提案している。定住化を進めるには住宅も必要。それ以前に、居住人口対象者を増やすための政策を、柳津町の層に合った方法で取り組む。

Q (町長) 確かにいい事業。2人くらい考えたが、柳津町は定着できる体制ではない。受け入れ体制を整え、取組む。

Q (町長) 確かにいい事業。2人くらい考えたが、柳津町は定着できる体制ではない。受け入れ体制を整え、取組む。

Q (町長) 町は、第5次振興計画の中で政策的に提案している。定住化を進めるには住宅も必要。それ以前に、居住人口対象者を増やすための政策を、柳津町の層に合った方法で取り組む。

小規模集落・限界集落・無人化危惧集落への対応

Q 人口減少が続く中、急激に機能を失い、さらに無人化消滅さえ危惧される集落に、町長はどの様に対応しようとしているのか伺う。

A (町長) 人口の50%以上が65歳以上の高齢者である限界集落は、当町は14地区。現在まで人口減少防止対策として様々な取り組みをしてきたが、依然として人口減少は続いている。同時に耕作放棄地や空き家の増加、森林の荒廃などが続く。第5次町振興計画に基づき、集落ごとの現状を把握し、その対策を検討し、一人一人が安心・安全に豊かな日々を過ごせる町づくりを進めたい。

Q 集落の現状把握には、アンケート等により集落が求めるものを的確に捉え、行政側で協議すべき。

A (総務課長) 総務省の過疎地域等における集落対策、国交省の拠点施設整備、農水省の集落支援・活性化等、様々な事業がある。この事業の実施には、町の現状の洗い出しが当然必要。細かいデータを集め、そこから始めたい。

Q (総務課長) 町の予算に關わる交付税。交付税の算定基準の大きなものは人口である。人口が減れば交付税が減る。どのように対応されるのか?

Q (総務課長) 役場から遠い集落ほど、消滅集落が多いと感じる。道路整備が基本で、インフラの整備を最重要課題として今後も取組んでほしい。

公民館機能と基幹図書館の充実

Q 現在、町の公民館に図書機能があるが、今後、増加する高齢者の余暇・生き甲斐対策の一つとして、高齢者に関心のある本の購入や公民館施設の充実やリーダの確保・人材育成についての課題と今後の方針は?

Q (公民館長) 地区の公民館にあっては、地区集会施設として緊急避難時の避難所としての機能を高める箇所もある。今後、高齢化が進む集落において、ひとり暮らしや二人暮らしの世帯に、豪雪時期に施設を開放し、多くの人と接して情報収集・交流の場となれるような制度設計ができないか、伺う。

Q (公民館長) 新設の公民館・集会所等には、バリアフリーが義務付けられているが、以前に設置した施設については、毎年調査を行なう。トイレ改修工事や段差の解消・スロープの設置・手すりの設置等を、補助により行なっている。



5番 横田善郎議員

小規模集落・限界集落・無人化危惧集落への対応

公民館機能と基幹図書館の充実

Q 集落の現状把握には、アンケート等により集落が求めるものを的確に捉え、行政側で協議すべき。

Q 役場から遠い集落ほど、消滅集落が多いと感じる。道路整備が基本で、インフラの整備を最重要課題として今後も取組んでほしい。

Q (教育長) 町内の各小中学校・両公民館に、図書館・図書室を設置し、図書購入費を

Q (公民館長) 地区の公民館にあっては、地区集会施設として緊急避難時の避難所としての機能を高める箇所もある。今後、高齢化が進む集落において、ひとり暮らしや二人暮らしの世帯に、豪雪時期に施設を開放し、多くの人と接して情報収集・交流の場となれるような制度設計ができないか、伺う。

Q (公民館長) 新設の公民館・集会所等には、バリアフリーが義務付けられているが、以前に設置した施設については、毎年調査を行なう。トイレ改修工事や段差の解消・スロープの設置・手すりの設置等を、補助により行なっている。



10番 小林 功議員

住宅の整備

Q 少子高齢化・過疎化を解決する特効薬は、まだ見つかっていないが、雇用の場や住むところの確保が有効なのは異論のないところ。特に、住むところの確保についての現状と今後の方針を伺う。

A (町長) 柳津町の現状は、持ち家は比較的多いものの、核家族化や少子高齢化・利便性を求めて都市部への転出等、人口減少が進んでいる。問題解決の一つに賃貸住宅の整備が必要。民間アパートは今後も建設は見込めず、町営住宅の確保が重要と考え、住宅建設の検討を進めたい。

Q 柳津町の役職員は、今82名。そのうち27名が町外から通勤。様々な理由があると思うが、「雇用さえあれば、若者が定住するとは限らない。」ということでも。住宅整備の重要性をどう考えるか。

A 柳津町の現状は、持ち家は比較的多いものの、核家族化や少子高齢化・利便性を求めて都市部への転出等、人口減少が進んでいる。問題解決の一つに賃貸住宅の整備が必要。民間アパートは今後も建設は見込めず、町営住宅の確保が重要と考え、住宅建設の検討を進めたい。

A (町長) 職員に限らず、柳津のため一生懸命やりたいと思う若い力を、この町に残したい。この認識は持っているもので、何とか若い人を残せるような方法を考えていきたい。

Q 町営住宅のほとんどが、公営住宅法に基づく町営住宅、いわゆる低所得者向けの住宅。入居者に制限がある。中間所得者を対象とした町営住宅の整備も必要では？又、民間が建てたアパートを、町が買い受けたり、賃借する工夫も考えてもいいのでは？

A (町長) 町単独の幅のある住宅の建設という方向で進んでいる。若者の定住を図るために、民間のアパートを整備されるか、そして、町がどんな支援が出来るか等、考えていきたい。

Q 働く場所の確保と住宅の整備、この2つは定住者を増やすための最低条件であり、地ならしに過ぎない。早

急に危機感を持ってやるべき。

Q 土地についての情報が不正確であれば、様々な弊害が出てくる。特に、国土調査は喫緊の課題と捉える。国土調査の進捗状況と今後の計画を伺う。

A (町長) 町の国土調査業務については、平成5年度から実施し、途中3年間の中止期間。町では正確な情報の把握と境界の明確化のためにも国土調査の実施が必要と考え、多大な時間と費用を要するため、今後現状を踏まえながら検討したい。

Q 登記簿の面積と実際の土地の面積が、合致していない。例えば、実際に測量すると台帳面積の5倍、或いは10倍あったりする。これは、固定資産税の課税にも不公平である。これら

の現状を町はどのように考えるか。

A (総務課長) 柳津町の土地は、約8万筆ほどある。これを1筆1筆、計測・課税することは困難であることから、地方税法上では台帳課税をとっている。今後、国土調査を継続すべきか、検討する状況にある。

Q 国土調査の進捗率だが福島県内は61%、完了が18市町村ある。柳津町は3.7%に過ぎない。隣接の三島・金山・昭和も極端に低いのが気になる。このままでは150年・200年経っても、完了しない。どう対応するのか？

A (地域振興課長) 今現在、久保田地区と細八地区の2ヶ所を実施。今後は、多大な時間と費用がかかるため、優先順位を決めながらやりたい。又、国・県の負担も関わることから制約があり容易ではない。

Q 国土調査をしないと様々な不都合が出てくる。所有者が高齢になったり、不在となることにより、境界が分からなくなってしまう。調査すれば、後で不明となった境界の復元も容易であるなど、スムーズな処理が可能。過疎化・高齢化が進んでいる地域こそ、急いで調査を実施すべきであると考えますが？

A (町長) 今の職員体制での調査実施には疑問。一人くらの担当者では、何十年・何百年もかかってしまう。実施するならば、集中して実施するべきと考え。国土調査については、きちんとした体制の中であるべき姿を検討して、皆さんに解かるようにしていきたい。

Q 国土調査の経費は、補助率が大きく、実質、町の負担は5%程度で実施できる。今やらない理由はないはずである。

A (町長) 今、積み残された仕事があり、進退問題に触れる時期ではないと考える。残された仕事に3期目を十分に邁進したい。進退については、任期満了の前の議会等で表明したい。

Q 例えば、スロークアンを掲げての少子高齢化・人口減少への対策等に理解出来ない。婚活は3月の定例会で早々の実施と回答したが、この10月と。又、町の事業も繰越明許等の発生による一般会計財源の増額・支出もあり、停滞感。振興計画の将来像の進捗状況に疑問を持つが？

A (町長) 3期目を迎える年に、あの大地震が発生した問題・課題が発生したが、十二分に町民の負託に応えていると感じる。婚活は、民間の会社に依頼し、昭和村での開催を予定していたが、女性の参加者が少なかつたため、延期しての開催となった。

空き家問題の対応

Q 平成23年4月に報告された、わが町の空き家数は110棟。「空き家問題」は全国的にも問題化されている中で、町は今後、どのような対応・対策をする考えか？

A (町長) 落雪・火災の危険性、景観の阻害等により日常生活に支障がある場合、行政区等と連携して連絡対応している。権利関係や経済的な支援が可能かについては、先行する市町村を参考に課題解決したい。昨年度空き家調査を実施し、データベース化した。空き家数は本庁地区で78件、支所地区で52件、計130件。空き家に関する意向調査・所有者及び管理者へのホームペ

Q 空き家情報、県のホームページに丸投げしての掲載をす

A (総務課長) 町では、情報を実際に、さらに映像としても捉えてあるが、空き家バンク制度は、所有者の確認を必要とするので、今後考えていく。件数だが、修繕を含み居住可能な家屋は、全体の61%の80戸。

るのではなく、町独自の空き家バンクの制度化をすべき。この空き家130件の内、有効活用できる件数は？

A (総務課長) 町のデータベースとして、情報を確実に、さらに映像としても捉えてあるが、空き家バンク制度は、所有者の確認を必要とするので、今後考えていく。件数だが、修繕を含み居住可能な家屋は、全体の61%の80戸。

Q 空き家のまま放置されれば、景観にも影響し、さらに、ごみの不法投棄場所・放火・不法侵入といった様々な犯罪の温床になる。町の具体策は？

A (総務課長) 現在、危険な家屋等については、各区分長さん等を通じて所有者に連絡をお願いしている。併せて町としても連絡しているが、危険な家屋等の処分については、民事関係の法律というハードルがある。それには首長の代執

国土調査の進捗状況

Q 土地についての情報が不正確であれば、様々な弊害が出てくる。特に、国土調査は喫緊の課題と捉える。国土調査の進捗状況と今後の計画を伺う。

A (町長) 町の国土調査業務については、平成5年度から実施し、途中3年間の中止期間。町では正確な情報の把握と境界の明確化のためにも国土調査の実施が必要と考え、多大な時間と費用を要するため、今後現状を踏まえながら検討したい。

Q 登記簿の面積と実際の土地の面積が、合致していない。例えば、実際に測量すると台帳面積の5倍、或いは10倍あったりする。これは、固定資産税の課税にも不公平である。これら

の現状を町はどのように考えるか。

A (総務課長) 柳津町の土地は、約8万筆ほどある。これを1筆1筆、計測・課税することは困難であることから、地方税法上では台帳課税をとっている。今後、国土調査を継続すべきか、検討する状況にある。

Q 国土調査の進捗率だが福島県内は61%、完了が18市町村ある。柳津町は3.7%に過ぎない。隣接の三島・金山・昭和も極端に低いのが気になる。このままでは150年・200年経っても、完了しない。どう対応するのか？

A (地域振興課長) 今現在、久保田地区と細八地区の2ヶ所を実施。今後は、多大な時間と費用がかかるため、優先順位を決めながらやりたい。又、国・県の負担も関わることから制約があり容易ではない。

Q 国土調査をしないと様々な不都合が出てくる。所有者が高齢になったり、不在となることにより、境界が分からなくなってしまう。調査すれば、後で不明となった境界の復元も容易であるなど、スムーズな処理が可能。過疎化・高齢化が進んでいる地域こそ、急いで調査を実施すべきであると考えますが？

A (町長) 今の職員体制での調査実施には疑問。一人くらの担当者では、何十年・何百年もかかってしまう。実施するならば、集中して実施するべきと考え。国土調査については、きちんとした体制の中であるべき姿を検討して、皆さんに解かるようにしていきたい。

Q 国土調査の経費は、補助率が大きく、実質、町の負担は5%程度で実施できる。今やらない理由はないはずである。

A (町長) 今、積み残された仕事があり、進退問題に触れる時期ではないと考える。残された仕事に3期目を十分に邁進したい。進退については、任期満了の前の議会等で表明したい。

Q 例えば、スロークアンを掲げての少子高齢化・人口減少への対策等に理解出来ない。婚活は3月の定例会で早々の実施と回答したが、この10月と。又、町の事業も繰越明許等の発生による一般会計財源の増額・支出もあり、停滞感。振興計画の将来像の進捗状況に疑問を持つが？

A (町長) 3期目を迎える年に、あの大地震が発生した問題・課題が発生したが、十二分に町民の負託に応えていると感じる。婚活は、民間の会社に依頼し、昭和村での開催を予定していたが、女性の参加者が少なかつたため、延期しての開催となった。



1番 田崎信二議員

空き家問題の対応  
現職・町長の進退

Q 空き家情報、県のホームページに丸投げしての掲載をす

A (総務課長) 町では、情報を実際に、さらに映像としても捉えてあるが、空き家バンク制度は、所有者の確認を必要とするので、今後考えていく。件数だが、修繕を含み居住可能な家屋は、全体の61%の80戸。

Q 空き家のまま放置されれば、景観にも影響し、さらに、ごみの不法投棄場所・放火・不法侵入といった様々な犯罪の温床になる。町の具体策は？

A (総務課長) 現在、危険な家屋等については、各区分長さん等を通じて所有者に連絡をお願いしている。併せて町としても連絡しているが、危険な家屋等の処分については、民事関係の法律というハードルがある。それには首長の代執

Q 空き家情報、県のホームページに丸投げしての掲載をす



2番 齋藤正志議員

柳津町海外派遣事業

Q 1. 今年も14回目になる海外派遣事業が終了したが、今後の展開について伺う。
①いつまでやるのか。
②事業内容は、このままなのか。
③どのような成果がみられているのか。
2. 今年度は「刷新」とのことです。具体的などのような特色があるのか？

A 1. 今年も14回目になる海外派遣事業が終了したが、今後の展開について伺う。
①いつまでやるのか。
②事業内容は、このままなのか。
③どのような成果がみられているのか。
2. 今年度は「刷新」とのことです。具体的などのような特色があるのか？

Q 今回の参加者は、3年生が約9割、2年生が3割強。2年生の参加が非常に少ない。原因をどのように考えるか。

A 前年にアンケートをしたが、両学年に意識の差が大きい。これが参加者数にも影響したと思う。

Q 今回の参加費用は、一人・9万5千円。家庭の状況によっては、参加を諦めざるを得ない生徒も出てくるのでは？

A 前年にもアンケートをしたが、両学年に意識の差が大きい。これが参加者数にも影響したと思う。

Q 海外に行つて実際に本物の英語に接し、英語の必要性を早く感じることは、いかがか？

A ホームページは公開、先進性が重要であるが、さらに、誰にでもいつでもどこに居ても、状況が確認できる「ウェブカメラ」を災害対策用に設置してはどうか？

Q ある自治体では、ハローワークにリンクしている。Uターン・イターン希望者には大切な情報。さらに役場各課の業務を迅速に反映するよう事業の展開を図ってはどうか。

A ホームページは公開、先進性が重要であるが、さらに、誰にでもいつでもどこに居ても、状況が確認できる「ウェブカメラ」を災害対策用に設置してはどうか？

柳津町の情報発信力

Q 今年度は「町のホームページの刷新」に向け、予算化し実現しようとしているが、具体的にどんな特色を持たせるのか？

A 24年からは国土交通省の川の防災情報、東北電力のダム情報をトップページから入れるようにした。さらに、現在、只見川に架かる瑞光寺橋にライブカメラがあり、これを町のホームページとリンクさせ、状況が見れるようにしたい。又、交通情報ということでも、国道49号線のカメラもリンクすることにより、トップページから入れるようにしたい。

Q ホームページは平成22年にリニューアルしたもの。住民用情報と観光情報が一緒。しかし、住民向け情報を中心とした内容であり、観光情報解かり易く確実に伝わるよう構築したい。

A ホームページは公開、先進性が重要であるが、さらに、誰にでもいつでもどこに居ても、状況が確認できる「ウェブカメラ」を災害対策用に設置してはどうか？

Q ホームページは使い易さ、情報の公開、先進性が重要であるが、さらに、誰にでもいつでもどこに居ても、状況が確認できる「ウェブカメラ」を災害対策用に設置してはどうか？

A ホームページは公開、先進性が重要であるが、さらに、誰にでもいつでもどこに居ても、状況が確認できる「ウェブカメラ」を災害対策用に設置してはどうか？



6番 鈴木吉信議員

- 柳津中学校の安全対策
○会津坂下消防署柳津出張所の耐震工事
○「県道柳津・昭和線」湯八木沢地内、災害現場の冬期間の安全確保

柳津中学校の安全対策

Q 6月の定例会で、柳津中学校の体育館脇の2本の巨木の伐採、及び校舎2階の廊下側のサッシの改修の必要性を伝えたいが、その後の対応について伺う。

A 6月の定例会で、柳津中学校の体育館脇の2本の巨木の伐採、及び校舎2階の廊下側のサッシの改修の必要性を伝えたいが、その後の対応について伺う。

Q 木はヒマラヤ杉で、20mを越え、校舎・体育館よりも高い。枯れた枝や大きな実が落下し、雪による枝折れもある。又、広がった根の体育館への影響も考えられ、今後の対応について中学校と協議中。何らかの記念樹として植えられたいが、詳しい経緯は不明だが、生徒の安全を考慮して結論を出してきたい。サッシについては、窓枠に緩みが生じているため落下の危険がある。落下防止のため外側のサッシを枠に固定。これも今後検討したい。

A 木はヒマラヤ杉で、20mを越え、校舎・体育館よりも高い。枯れた枝や大きな実が落下し、雪による枝折れもある。又、広がった根の体育館への影響も考えられ、今後の対応について中学校と協議中。何らかの記念樹として植えられたいが、詳しい経緯は不明だが、生徒の安全を考慮して結論を出してきたい。サッシについては、窓枠に緩みが生じているため落下の危険がある。落下防止のため外側のサッシを枠に固定。これも今後検討したい。

Q 冬期間の伐採により、グラウンドやテニスコートも傷めず、雪の上が一番いい。早急に取り組み願いたい。

A 冬期間の伐採により、グラウンドやテニスコートも傷めず、雪の上が一番いい。早急に取り組み願いたい。

Q 毎日の学校生活で危険な場所があることは、子供たちに申し訳なく思う。何とか早急に取り組み願いたい。

A 毎日の学校生活で危険な場所があることは、子供たちに申し訳なく思う。何とか早急に取り組み願いたい。

Q 柳津町の生命・財産を守って戴いている。間くところでは、改修工事の予算が確保され、町としても出来る限り、協力すべきと考えるが。

A 柳津町の生命・財産を守って戴いている。間くところでは、改修工事の予算が確保され、町としても出来る限り、協力すべきと考えるが。

会津坂下消防署柳津出張所の耐震工事

Q これも、①と同様に、時期に伝えたいが、消防署長より広域圏整備組合に出された「17項目の改修要望」について、今年度実施する工事か、どのように対応するのか？

A これも、①と同様に、時期に伝えたいが、消防署長より広域圏整備組合に出された「17項目の改修要望」について、今年度実施する工事か、どのように対応するのか？

Q 耐震補強工事により、ほぼ要望どおり改修予定と聞く。町としても、今後、環境整備等については、広域圏整備組合にお願いしたいと考えるが。

A 耐震補強工事により、ほぼ要望どおり改修予定と聞く。町としても、今後、環境整備等については、広域圏整備組合にお願いしたいと考えるが。

Q 柳津町の生命・財産を守って戴いている。間くところでは、改修工事の予算が確保され、町としても出来る限り、協力すべきと考えるが。

A 柳津町の生命・財産を守って戴いている。間くところでは、改修工事の予算が確保され、町としても出来る限り、協力すべきと考えるが。

Q 状況は、これまでに対策工事の設計が完了し、現在入札の手続中であり、9月末には工事着工。年内にアンカー工を実施し、のり面の安定を図る予定。そのため、冬期間も片側交互通行を継続する。路面凍結防止剤の散布等により安全を確保するとのこと。

A 状況は、これまでに対策工事の設計が完了し、現在入札の手続中であり、9月末には工事着工。年内にアンカー工を実施し、のり面の安定を図る予定。そのため、冬期間も片側交互通行を継続する。路面凍結防止剤の散布等により安全を確保するとのこと。

Q 片側通行の停止線は、ちょうど坂になっていて、停止線の位置は、今のままでいいのか、夜間凍結した際の対応策等は、どうするのか。土木事務所では、これらを検討するとのこと。

A 片側通行の停止線は、ちょうど坂になっていて、停止線の位置は、今のままでいいのか、夜間凍結した際の対応策等は、どうするのか。土木事務所では、これらを検討するとのこと。

Q やはり危険な巨木、切るべきである。

A やはり危険な巨木、切るべきである。

Q 町で出来る部分と出来ない部分がある。しっかりと考えた中でやっていく。

A 町で出来る部分と出来ない部分がある。しっかりと考えた中でやっていく。



3番 菊地 正議員

会津柳津駅前の駐輪場

**Q** 駅前の道路改良により、今までの駐輪場が取り壊されたが、早急に新たな設置が望まれる。今後の町の対応を伺う。

**A** (町長) 駅前には「町道・下大平停車場線改良工事」により整備中である。当初は駅舎近くの公園付近に設置を計画していたが、JRでは新たな駅舎の改修が予定され、現在改修に向けて、町はJRと協議している。この協議後に、駐輪場の設置場所についても検討した上で設置したい。

**Q** JRとは関係なく、一日も早い町独自の駐輪場・自転車置き場を作る考えはないか？

**A** (建設課長) 駐輪場は町で作るが、JRでの駅舎改修工事の中で、駅構内でのトイレ

利用を検討。そうなるのと、今トイレが壊され、そこに駐輪場が作れるとして検討中です。

**Q** 確実に実行されることを望みます。

ふれあい館前のトイレ

**Q** 町民バスを利用する多くの町民のトイレ設置の要望があることを、町当局はご承知と思うが、利便性の高い、バス停付近に設置する考えは？

**A** (町長) ふれあい館の利用には制限があるが、役場庁舎は、町民バスの利用時間帯は必ず開いているので、利用可能。待合所に案内を掲示する。

**Q** 西山から30分、40分も乗ってくる高齢者の方もいる。移動式でもいいが、出来れば、水洗トイレをお願いしたい。

**A** (総務課長) 今、ふれあい館にはバリアフリーのトイレが、そして役場庁舎内にも体の不自由な方が利用できるトイレを設置している。これにより、ふれあい館が開いていなくても、バス停から2・3分の距離で役場庁舎は24時間利用が可能。ご理解をお願いしたい。

**Q** 道の駅には立派なトイレがある。道の駅へのバス停の移動は考えられないか？

**A** (総務課長) 現在の場所は町民バスだけではなく、会津坂下の発着所で、会津坂下町・会津若松市の病院等に向かう方の乗り継ぎをする場所。道の駅への移動は考えていない。

**Q** 宮下の県土木事務所を訪問し、「老沢地区の支流管理は町の管理化にある」と確認したが、町では具体的にどんな対策を講じたのか？

五畳敷地区の水害

**A** (町長) 復旧については、国の災害復旧事業費の補助を受け実施予定。現在、10月の災害査定に向けた準備を進めている。その後復旧工事を実施したい。

**Q** 10月の査定というが、その間、大水が出れば簡単に崩れる状況。管理者である町は、どのように責任をとるのか。

**A** (町長) 初めは町で工事を計画したが、よりよい護岸工事として、この復旧工事の実施となった。その間の災害防止策については、町で対応する。

地熱発電所の水道

**Q** 6月の定例会で町長より「事業に支障がないように協議・検討したい。」との答弁があったが、その後、どのような対応をしたのか伺う。

**A** (町長) 会社と協議をしたが、会社

では「事業に支障なく現状のままがいい。」との結論を得ているので、ご理解願いたい。

**Q** 昨日、会社の担当者として話を聞いた。担当者、「ペットボトル入りの飲料水を宅配便で購入している現状。答えが出ていないので、この状況で十分である。」とのことだが？

**A** (地域振興課長) 現在、会社のトイレ等の生活水については、せいざん荘の元の水源を利用してはいる。町としても、いろいろ簡易水道の提案と事務所内への浄化器の設置等を提案してきたが、会社の方では「管理経費が多かかってしまうことから、現状のままです。」との了解を得たところです。

【広報編集委員】

- 委員長 鈴木 吉信
- 副委員長 齋藤 正志
- 委員 菊地 正
- 委員 伊藤 毅
- 委員 伊藤 昭一